

広報 ただみ

8
2020 月号
別冊
令和2年8月10日

浅草岳天狗の遊び場

●「移住・定住について」、「克雪等の補助金」、「ふるさと納税について」のご紹介

- ・ 町外から帰省された皆さんにもご覧いただけるよう、当時期の発行といたしました。
- ・ 別冊版という形で発行しておりますので、掲載されている支援制度などのご活用を検討される方は、申請等の時期までぜひお持ちください。
- ・ ご不明な点などについては、担当課までご連絡をお願いいたします。

只見町へ住んでみませんか？

新型コロナウイルスの影響により、日本社会に大きな変化が訪れています。例えば、「在宅勤務・テレワーク」、「オンライン教育」などです。これらの変化により、都市部と地方の出来ることの格差は、縮まってきています。この機会に只見町での生活を考えてみませんか？

★移住の気になる質問！

住まいの質問

居住の紹介はありますか？

町では、空き家・空き地バンク制度により、物件の紹介を行っています。物件の概要はホームページからご覧いただけます。他にも町営住宅があります。おしらせばんをご覧いただくか町民生活課へご相談ください。

暮らしの質問

雪はどのくらい降りますか？

降雪期の最深積雪は、2m前後となる場所もありますが、生活圏の道路は除雪車により除雪します。町内にはスキー場があるので、ウィンタースポーツが楽しめます。また、毎年2月には雪まつりが開催されます。

仕事の質問

働く場所はありますか？

町では、無料職業紹介所を開設しており、職業のあっせんをしています。おしらせばんでも職業案内をしていますのでご覧ください。また、新規で農業を始める方への就農支援もあります。

暮らしの質問

通信環境は整っていますか？

ドコモ・ソフトバンク・auの3キャリアともご利用いただけます。光回線も敷設されていますので、開通工事を行うことで使用が可能です。

子育ての質問

子どもを預ける場所はありますか？

町内3カ所に保育所があります。また小学生を対象に、子ども教室が行われています。(詳しくは、各振興センターへお問い合わせください)

子育ての質問

教育環境について教えてください。

町内には、小学校3校、中学校1校、県立高校1校があります。各学校までは、スクールバスが運行されています。

★移住してきた方へ、こんな補助金があります！

①U・Iターン者、新規学卒者定住助成金

内容 (U・Iターン) 1人あたり5万円を交付。交付対象者が扶養している中学生以下の子ども1人あたり5万円を加算。
(新規学卒者) 1人あたり10万円を交付。

条件 ①(U・Iターン) 定住後1年以内に事業所などに就業し、6か月以上雇用されている又は起業している。
(新規学卒者) 卒業後に定住し、定住後1年以内に事業所などに就業し、6か月以上雇用されている又は起業している。
②(U・Iターン) 就業開始日の年齢が35歳未満であること。
(新規学卒者) 就業開始日の年齢が30歳未満であること。
③3年を超えて定住する意思があること。
④税金等を滞納していないこと。

②若者定住支援事業補助金

内容 住居費(家賃等)や引越費用等について30万円を上限に補助

条件 ①移住した日において、世帯員全員が35歳未満の世帯、又は中学生以下の子どもを扶養している世帯であること。
②令和2年4月1日以降に移住又は、令和2年4月1日以降の就業が確定してから移住していること。
③移住後1年以内であること。
④就業している世帯員がいること。
⑤生活保護法に規定する扶助を受けていない。
⑥他の公的制度による家賃補助を受けていない。
⑦町税等を滞納していない。
⑧過去にこの制度による補助を受けしていない。

③奨学金返還支援補助金

内容 年度内に返還した奨学金の2分の1の額を補助。
(年間最大18万円、最長96か月支援)

条件 ①只見町に住所を有し、通勤圏内の事業所等に就業している、又は自ら事業を営んでいる。
②令和3年3月31日時点で35歳未満であること。
③税金等を滞納していないこと。
④申請時点で奨学金の借入が終了し、返還している。
⑤他の奨学金返還支援制度を利用していない。
⑥公務員でない。(会計年度任用職員を除く)
※対象となる奨学金の種類についてはお問合せ下さい。

④U・Iターン有資格者等

人材確保推進給付金(保健師・看護師)

内容 基本額100万円を交付。(条件により加算有り。)

条件 ①保健師、看護師いずれかの資格を有していること。
②職員採用通知受理日から任期開始以後30日までの間に、只見町へ住所を移した方で、任期の定めのない只見町常勤職員として採用された方。
③5年以上継続して勤務できる方。
④税金等を滞納していないこと。
⑤給付金の返還が生じた場合の連帯保証人として、成人した只見町民1人を立てられる方
⑥町内の他の施設又は事業者からの転職でない方

この他にも空き家改修や就農支援などの様々な支援がありますので、町ホームページをご覧ください。

問合せ先

①～③地域創生課創生企画係 ☎0241-82-5220

④総務課総務係 ☎0241-82-5210

雪の対策を考えましょう

只見町では、雪の対策に係る事業を実施しています。高齢者等の除雪が困難な世帯の支援や、屋根の改良等があります。この機会に家族でご相談してみてください。

★克雪対策事業補助金

これから工事を予定するもの（既に工事が完了または工事中は×）で、契約相手先が町内事業者に関り、屋根の改良や融雪設備の設置等の雪対策の工事に対して補助を行います。

申請期間は、例年4月～5月です。（その年の申請状況によって変動します。）

事業	内容	補助額
①屋根改良事業	・屋根の葺き替えをする工事 ・克雪のために屋根を改良する工事 ・屋根に融雪設備を設置する工事	工事費の2分の1以内 上限30万円（50万円） ※新築住宅は、電気等を利用する融雪設備のみ該当
②住宅周囲融雪設備設置事業	・住宅の周囲に融雪設備を設置する工事 ※国、県、町道に接続する指導を含む	工事費の2分の1以内 上限20万円（50万円）
③危険屋根雪止め設置事業	・車庫や倉庫等の屋根に雪止めを設置する工事 ※住宅の屋根は①で対応	工事費の2分の1以内 上限10万円
④危険屋根改良（片屋根）事業	・下記の項目を解消するために屋根改良をする工事 （1）車庫や倉庫が除雪する道路に面している （2）屋根からの雪が道路等に落ち、通行などに支障が出る	工事費の2分の1以内 上限30万円（50万円）
⑤冬季孤立住宅解消事業	除雪路線から玄関までの距離が20m以上離れており、 玄関～除雪路線道路の融雪設備等を設置する工事	工事費の2分の1以内 上限100万円（120万円）

※補助額（）内の上限金額は、要援護世帯〔高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯〕

問合せ先 農林建設課建設係 ☎ 0241-82-5270

★除雪支援保険事業

内容 高齢者等の除雪が困難な世帯を支援するため、屋根に雪が支えない程度の軒下除雪作業（3回程度）を事業者が行います。

※依頼者と事業者の調整により、玄関周り等の軒下以外の部分の作業を行っていただいても問題ありません。（別途料金、サービス問わず）

条件 ①個人が所有（使用）する町内の住宅
②65歳以上の方のみの世帯
③ひとり親家庭を含む世帯
④障がい者の方を含む世帯等（基準以上の手帳を所持する必要あり）

料金 66,000円（3地区統一）から所得に応じた助成額（22,000～55,000円）が引かれ、残額を負担していただきます。
※所得によっては助成が受けられない場合があります。

★高齢者等住宅屋根除雪費助成制度

内容 自力で住宅の屋根の除雪をすることが困難な方に対し、住宅の屋根の除雪及び排雪に要する除雪経費の一部を助成する制度です。

助成額は要した経費に対し1回あたり2分の1の額となります。（年間4万円限度）

条件 除雪支援保険事業の条件に併せて、町民税非課税の世帯
※助成を受ける方は、交付申請書に降雪料金の領収書のコピーを添付し役場に提出していただきます。

問合せ先 保健福祉課福祉係 ☎ 0241-84-7010

ふるさと納税してみませんか？

★町外にお住まいでも只見町の「まちづくり」へ参加できます！

只見町では、ふるさと納税制度を活用した「自然首都・只見」応援基金への寄附金を募集しています。この基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様からの寄附を通じて、より多くの皆様と連携し、個性豊かな活力あるまちづくりを行うためのものです。

町外にお住まいの当町ご出身の方や、町外からでも只見町を応援したい！という方であれば、どなたでも基金へ寄附することができます。

★ふるさと納税の魅力

お礼の品がもらえる！



1万円以上の寄附をいただいた方へ、只見町の名産品を感謝の気持ちとしてお届けしています。

※写真はイメージです。

税金が控除される！



控除上限額内（※）で寄附を行うと、合計寄附額から 2,000 円を引いた額について、所得税の還付・住民税の控除を受けることができます。

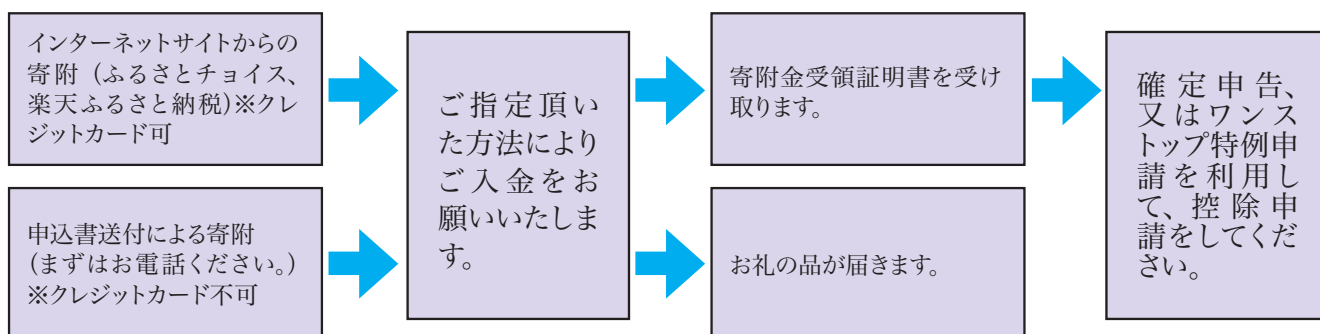
※収入や家族構成により異なります。

寄附金の使い道を指定できる！



自治体がどのように使用するのか、その用途を選択することができます。只見町では、大きく5つの選択肢を提案しています。

★寄附から控除までの流れ



※控除については、詳しくは総務省ふるさと納税ポータルサイトをご確認ください。

ご入金方法をお選びいただけます！

- ①払込取扱票
- ②現金書留（郵送料はご負担ください。）
- ③窓口持参
- ④クレジットカード（インターネット申込のみ）

※①、②、③をご利用の場合は、寄附申込書及びお礼の品リストをお送りいたしますので、お問合せ下さい。